

公益社団法人草加市シルバー人材センター 職員採用試験受験案内

公益社団法人草加市シルバー人材センターは「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、昭和58年に設立され、草加市に在住する2,200人を超える60歳以上の健康で働く意欲を持った方が会員として登録しています。

官公庁、民間事業所、一般家庭等からの仕事を請け負い、会員の希望や能力に応じた仕事を提供することで、高齢者の生きがいや生活の充実を図るとともに、活力ある地域社会を作ることを目的としています。

草加市シルバー人材センタースローガン

仕事がある

これまでの経験や知識・技能を生かして、共に助け合いながら働きます。

仲間がいる

人と人とのつながりを大切に、語り合い、学び合い、生き生きとした生活を楽しみます。

出合いがある

地域の人々との交流の輪を広げ、熟年としての役割を発揮します。



公益社団法人草加市シルバー人材センター

1. 採用予定人数、職種及び職務内容

(1) 採用予定人数

正規職員 1名

(2) 職種

シルバー人材センター事務局における業務・庶務等全般

(3) 勤務場所

草加市手代2-1 7-1 7 草加市シルバー人材センター事務局

(4) 職務内容

- ①高年者の就業機会の提供及び就業の拡大にかかわる業務
 - ・高年者にふさわしい仕事の営業・受注
 - ・各種研修の企画運営
 - ・会議の運営
 - ・報酬の計算、請求業務、見積書等の作成業務
 - ・仕事を希望する高年者と地域の求人ニーズに関するコーディネート
 - ・その他
- ②その他庶務全般

2. 採用予定日

令和8年10月1日(木)

※採用後6か月間は条件付き採用期間(試用期間)とし、勤務を良好な成績で遂行した時に正式採用となります。

3. 受験資格

- ①令和8年10月1日時点で35歳以下の方
(1990年10月2日以降生まれ)
- ②学校教育法による高等学校以上を卒業した人
- ③普通自動車運転免許を有し、実際に従事できること(AT限定免許可)
- ④パソコンが使用できる人(エクセル・ワード等を使用した書類作成ができる事)

4. 応募方法等

(1) 応募期間

令和8年6月19日(金)から令和8年7月23日(木)まで

(2) 応募方法

マイナビ転職サイトよりご応募ください。

マイナビ転職サイト (<https://tenshoku.mynavi.jp/jobinfo-420141-4-4-1/>)

(3) 注意事項

- ①応募書類は返却しませんのでご了承ください。
- ②記入していただいた個人情報は、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。
- ③当センターでは、合否に関する電報、電話等のサービスは一切取り扱っておりません。また、試験内容及び合否についてのお問い合わせは、一切お受けできません。
- ④試験の合否通知が届かない場合は、申し込み先までお問い合わせください。
- ⑤試験合格者は、合格発表後、最終学校卒業証明書を提出していただきます。
- ⑥受験資格の有無、提出書類の記載事項に不正があった場合には、採用後においても合格を取り消す場合があります。

5. 試験日程・内容等

区分	内容
第1次試験 筆記試験	○令和8年7月25日(土)午後1時30分開始 ①事務能力(50分) ②適正検査(30分) ○試験会場 草加市シルバー人材センター(草加市手代2-17-17) ○合否の結果 令和8年7月29日(水)までに合否結果を通知します。

※受験上の注意事項

- ・第1次試験当日は、筆記用具(ボールペン、鉛筆又はシャープペンシル(HB以上のもの)及び消しゴム)を忘れずに持参してください。

区分	内容
第2次試験 面接試験	○令和8年8月1日(土)～8月8日(土) 面接 ○試験会場 草加市シルバー人材センター(草加市手代2-17-17) ○時間等 センターの指定する時間 ○合否の結果 令和8年8月18日(火)までに合否結果を文書で通知します。

※受験上の注意事項

- ・面接試験は、役職員による個別面接とし、面接時間はおよそ20分です。

なお、面接試験の時間については第1次試験合格者にのみ連絡します。

6. 勤務条件

- (1) 雇用形態 正規職員（契約期間の定めなし）
- (2) 給与 初任給（大学卒） 232,000円（他諸手当）
- ①上記は、令和8年4月1日現在における当センターの「給料表」に基づく、
新卒として採用された場合の支給額です。
- ②職務等経歴がある場合は、当センターの基準により、加算することがあります。
（職歴等申告書を提出していただきます。）
- ③給与は、人事院勧告等を参考に改定することがあります。
- (3) 諸手当 扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、
超過勤務手当
- (4) 勤務時間等
- ①週5日勤務
- ・月曜日から金曜日、業務の内容によっては、勤務時間外の超過勤務が発生する場合があります。
- ②1日7時間45分勤務
- ・勤務時間：8時30分から午後5時15分
 - ・休憩時間：60分
 - ・時間外勤務：あり
- ③休日・勤務を要しない日・休暇
- ・休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始
（業務の内容によっては、土日祝日勤務が発生する場合があります。）
 - ・年次有給休暇 20日（最大40日まで繰り越し可能）、夏季休暇7日、年末年始休暇（12月29日から1月3日）等があります。
- (5) 福利厚生
- ・各種社会保険完備、定期健康診断等
- (6) 問い合わせ先
- 公益社団法人草加市シルバー人材センター 職員採用担当
電話048-928-9211（問い合わせ時間：平日8時30分～午後5時15分）